

令和7年11月21日

【内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省】

【概要書】

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構令和6年度宇宙戦略基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

<<報告書の概要>>

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法（平成14年法律第161号）第23条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構令和6年度宇宙戦略基金に係る業務に関する報告書を、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣の意見を付して報告するものである。

（1）国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の令和6年度の業務報告書

令和6年度の業務内容として、第一期技術開発テーマに係る公募及び審査を実施し、厳正な審査の結果、21テーマにおいて51件を採択し、交付決定又は契約締結を進めるなど、着実に業務を実施した。また、事業の効果的な運用のため、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等と協議を行いつつ、採択事業者等に対する支援体制構築や第二期技術開発テーマの公募に向けた取組等を進めた。

（2）報告書に付する内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣の意見

令和6年度の業務について、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構は、透明性・公正性に十分留意しながら着実に業務を実施し、適正であったと認められる旨を意見した。

連絡先は省略。